

### 3 支援期間・内容

#### (1) 支援期間

採択された事業を支援する期間は、以下のとおりです。

##### 未来創造チャレンジ

最大3年間（令和8年4月～令和11年3月）

※ 事業の内容に応じて、必要な期間（最大3年間）の支援を行います。

##### コラボチャレンジ

1年間（令和8年4月～令和9年3月）

※ 同一事業では、最大3回（3年度）まで支援可能です。ただし、1年毎に、応募・審査を行います。

#### (2) 支援内容

##### 未来創造チャレンジ

###### ア 補助金の交付

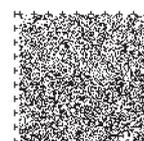
最大300万円の補助金を交付します。

※ 補助金として申請することができる経費の比率（補助率）は事業にかかる経費の10/10です。

※ 実施期間の長さに関わらず、1事業につき300万円とします。

###### イ 区との協働実施

事業を実現するため、区職員と打合せ等を通じてともに考えながら、役割分担のもと事業を実施します。必要に応じて、協働推進課の職員のほか、事業の内容を管轄する担当部署や、その他の機関等との協力などを行い、円滑な事業遂行を目指します。



---

## ウ 区による支援

イベントや打合せ会場の提供協力、事業の広報（内容に合わせて検討します）などの支援を行います。

※ 個別に要件があります。協働推進課と相談の上、支援を行います。

---

## エ 事業運営に対する相談支援

事業の計画・立案・進捗管理・組織マネジメントなど、事業運営に豊富な知識・経験を有する専門家が、事業運営の目標達成に向けた伴走支援を行います。

---

## コラボチャレンジ

---

### ア 補助金の交付

**最大 30 万円**の補助金を交付します。

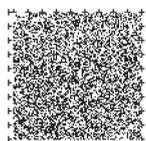
※ 補助金として申請することができる経費の比率（補助率）は事業にかかる経費の 10/10 です。

---

### イ 区による支援

イベントや打合せ会場の提供協力、事業の広報（内容に合わせて検討します。）などの支援を行います。

※ 個別に要件があります。協働推進課と相談の上で支援を行います。



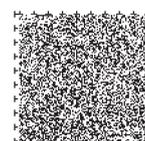
## 補助金の対象経費

支出区分	対象経費の例
報償費	講師・専門家等への謝礼金、出演団体等への謝礼金
消耗品費	事業実施に必要な事務用品や原材料費等
印刷費	チラシ、ポスター、ブックレット、フリーペーパー等の作成費
交通費	事業実施に必要な公共交通機関の運賃等
保険料	賠償責任保険料、傷害保険料等
通信費	事業実施に必要な郵送料、通信費等
賃借料	会場使用料、事業実施に必要な機器等の賃借料
委託料	設営、電気、装飾、音響設備工事等に係る工事委託費、 コンサルタント業務・デザイン等の委託費 ※事業の大部分を委託するものを除く。
備品購入費	事業実施に必要な備品購入費（税込単価5万円以上） ※期間終了後も実施事業の運営のために継続して使用する見込みがある ものに限る。
その他経費	その他事業実施に必要な経費

<以下の経費は原則として補助対象になりません>

- 団体の維持管理費など、事業に直接関わりのない経費  
(例) 事務所の家賃や光熱費など
- 団体の運営・会議等にかかる構成員への人件費
- 団体の構成員や参加者などの飲食費  
(例) 会議や打ち上げなどの飲食代
- 団体が国、地方公共団体、企業等から補助を受けている場合、その補助対象経費と同一の用途であるもの
- 事業の提案に係る経費と事業終了後の報告に係る経費

※ 補助対象経費の詳細は、事前に協働推進課へご確認ください。



音声コード